

## 平成24年小樽市議会第4回定例会

### 市長提案説明

ただ今上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第6号までの平成24年度各会計補正予算について説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算の主なものといたしましては、電気料金の上昇に伴い、町内会等へ助成する街路灯維持費補助金を増額することとしたほか、予算不足が見込まれる学校施設などの燃料費や北海道の「とど集中駆除」の方針を受け、との駆除回数を上積みするための経費などについて、所要の補正を計上いたしました。

これらに対する財源といたしましては、使用料、道支出金、寄附金、繰入金及び諸収入を計上いたしました。

債務負担行為につきましては、来年度に建替えを予定している奥沢保育所の建設工事費や現在、建設工事を行っている新夜間急病センターで使用するエックス線撮影装置などの医療機器購入費、また、冬から春にかけての端境期対策として、工事の早期発注を図るため、臨時市道整備事業費を計上したほか、市民会館、公会堂及び市民センターほか3施設の指定管理者の管理代行業務等に係る経費などを計上いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は、7,684万9,000円の増となり、財政規模は585億7,658万6,000円となりました。

次に、特別会計では、住宅事業特別会計において、債務負担行為として市営住宅の管理代行業務等に係る経費を、介護保険事業特別会計において、国の「介護保険総合データベース」の構築に伴う、本市の介護認定事務支援システムの更新経費などを計上いたしました。

また、企業会計では、水道事業において、水道料金等徴収業務委託費のほか工事の早期発注を図るため、配水管整備工事費について、債務負担行為として所要

の経費を計上いたしました。

次に、議案第7号から議案第25号までについて説明申し上げますが、議案第9号、議案第11号から議案第13号まで及び議案第16号につきましては、いずれも地域主権一括法による関係法律等の一部改正に伴うものであります。

議案第7号 手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、各種保健所関係手数料及び計量器検査手数料を改定するとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第8号 市民センター条例の一部を改正する条例案につきましては、ホテルの利用に係る利用料金の設定基準を改定するものであります。

議案第9号 医療法施行条例の一部を改正する条例案につきましては、診療所における専属の薬剤師の配置の基準を定めるものであります。

議案第10号 墓地及び火葬場条例の一部を改正する条例案につきましては、火葬炉の使用料を改定するものであります。

議案第11号 廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格について規定するとともに、産業廃棄物処分手数料を改定するものであります。

議案第12号 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例案につきましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準について定めるものであります。

議案第13号 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例案につきましては、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等について定めるものであります。

議案第14号 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、小樽都市計画幸地区地区計画の変更に伴い、新たに設定する低層一般住宅B地区及び低層一般住宅C地区について、その地区内における建築物の用途等に係る制限を定めるほか、所要の改正を行うものであります。

議案第15号 駐車場条例の一部を改正する条例案につきましては、錢函3丁目駐車場の大型車の駐車場使用料金を改定するとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第16号 市営住宅条例の一部を改正する条例案につきましては、市営住宅等の整備基準を追加し、入居者の収入基準を改定するとともに、オタモイE住宅を用途廃止するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第17号 簡易水道事業設置条例の一部を改正する条例案につきましては、石狩西部広域水道企業団の水道用水供給が開始されることに伴い、1日最大給水量を変更するものであります。

議案第18号 簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案につきましては、石狩西部広域水道企業団の水道用水供給が開始されることに伴い、簡易水道事業の水道料金を改定するものであります。

議案第19号 工事請負変更契約につきましては、花園小学校校舎耐震補強ほか改修工事の請負変更契約を締結するものであります。

議案第20号から議案第24号までにつきましては、市民会館、公会堂及び市民センター、鍊御殿、各市営住宅、錢函パークゴルフ場並びに夜間急病センターのそれぞれについて、指定管理者を指定するものであります。

議案第25号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、石川満氏の任期が平成24年12月25日をもって満了となりますので、引き続き同氏を選任するものであります。

最後に、専決処分報告についてであります、報告第1号につきましては、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費に係る予算を措置するため、一般会計の補正予算について、平成24年11月16日に専決処分したものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御同意、御承認賜りますようお願い申し上げます。